〈自由研究論文〉

高等学校カリキュラム改革のトレンド(I)

-1990 年代以降の政策動向の検討を中心に-

安藤福光(兵庫教育大学) 黒岩寛(兵庫教育大学) 堂阪博文(学校経営コース修了生) 緩利誠(昭和女子大学)

1. 問題の所在

本研究は、1990 年代以降の高等学校におけるカリキュラム改革のトレンドを明らかにすることを目的とする。というのも、高等学校の研究は義務教育諸学校と比較して手薄な状況にあり、今後の高等学校のカリキュラム改革を検討していくうえで、その基礎的な部分から整理・分析することが必要だと考えるからである。

実際に、義務教育諸学校と高等学校に関する各種文献・資料の蓄積数には大きな開きがある。国立国会図書館の雑誌記事索引検索(https://ndlonline.ndl.go.jp/#!/)で、1990年代から直近までの記事件数を検索した結果が表1である。検索にあたっては、「小学校」「中学校」「高等学校」(校種)や「義務教育」「後期中等教育」(教育段階)と、「教育課程」「カリキュラム」「学習指導要領」のワードを掛け合わせた。「高等学校」「後期中等教育」の資料が、他と比較して少ないことがわかる。

表 1 各校種・各教育段階の教育課程・カリキュラムに関する記事件数

| 検索語年代 | 小学校 | | | 中学校 | | | 高等学校 | | 義務教育 | | | 後期中等教育 | | | |
|-------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|----|----|--------|----|----|----|
| | 課程 | С | 学指 | 課程 | С | 学指 | 課程 | С | 学指 | 課程 | С | 学指 | 課程 | С | 学指 |
| 91-00 | 488 | 88 | 190 | 268 | 70 | 248 | 203 | 29 | 164 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 |
| 01-10 | 406 | 304 | 579 | 432 | 190 | 438 | 236 | 128 | 296 | 50 | 13 | 20 | 1 | 5 | 0 |
| 11-20 | 258 | 445 | 688 | 200 | 254 | 574 | 142 | 123 | 472 | 35 | 20 | 14 | 1 | 4 | 2 |
| 各計 | 1152 | 837 | 1457 | 900 | 514 | 1260 | 581 | 280 | 932 | 88 | 34 | 34 | 3 | 11 | 3 |
| 総計 | 3446 | | | 2674 | | 1793 | | 156 | | | 17 | | | | |

注1:表中、91=1991、00=2000、01=2001、10=2010、11=2011、20=2020、

課程=教育課程、C=カリキュラム、学指=学習指導要領、の略である。

注2:記事件数は重複している可能性がある。また検索結果については諸外国の記事も含む。

こうした傾向と関連して、冨田 (2012) は教育社会学の立場から、高等学校が義務教育ではないため、研究の社会的意義を見えにくくさせている点を指摘している。また、高等学校を対象とする教育社会学的研究は、これまで学校階層構造と学校格差構造に焦点がおかれ、90 年代以降になってようやく学校の内部過程が注目されるようになったという。他方で、教育政策においても、その是非はさておき、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」ことを目的とする全国学力・学習状況調査が小中学校を対象にして2007 年から開始されたものの、高等学校は対象に含まれていない。その他にも、「児童生徒

の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせる」ための指導要録において、これまで高等学校でのみ観点別学習状況の評価は扱われてこなかった(2019年以降の指導要録の参考書式では記載)。高等学校は実態として準義務教育化しているにもかかわらず、義務教育と比べて議論や施策の低調が目立つ。

しかし、近年になって、教育改革の主たる対象として高等学校が注目されてきた。例えば、高大接続改革とその一環としての入試制度改革をはじめ、2018 年版学習指導要領(小中とは改訂年が異なる)における高等学校の教科・科目の新設や改編、それにあわせた必履修単位数の変更、そして「総合的な学習の時間」の「総合的な探究の時間」への改編などを挙げることができる。高等学校改革をめぐる議論は明らかに活発化し、実際に諸施策が矢継ぎ早に打ち出されてきている(後掲表 2 を参照)。

これら諸改革への理解や対応を促すための、高等学校やその教員を対象とした書籍の出版やセミナーの開催も相次いでいる。前者の一例として、溝上(2014)、中原他編(2017)、梶(2019)、地域・教育魅力化プラットフォーム編(2019)、佐藤(2021)などがある。後者の例として、大学が主催するもの(大阪大学高等教育・入試研究開発センターなど)や民間企業主催のもの(リクルート進学総研など)、さらには高等学校自身が主催し、自校の取り組みを紹介する形で公開しているセミナーもある。

現在、「激動」とも評せるほどの高等学校改革が進行中であるが、政策のわりに学術的な議論、とりわけ、カリキュラムに関する議論は十分に蓄積されてきていない。そもそも高等学校の改革動向を素描した論考さえ、管見の限り皆無である。本稿では今に続く教育改革の起点を臨時教育審議会(以下、臨教審)と仮定する。というのも、その後の一連の教育改革は臨教審が示したプランの具体化の過程であると捉えることができるからである。例えば、臨教審の最終答申では、教育改革の視点として「個性重視の原則」「生涯学習体系への移行」「変化への対応(国際社会への貢献/情報化への対応)」の3つを掲げ、これらを具体化するために、高等学校教育に関連して、次の諸項目が提示されていた。すなわち、「学歴社会の是正と評価の多元化」「家庭・学校・社会の諸機能の活性化と連携」「大学入学者選抜制度の改革」「開かれた学校と管理・運営の確立」「創造力・思考力・判断力・表現力の育成」「六年制中等学校」「単位制高等学校」「高等学校の修業年限の弾力化等」「後期中等教育の多様化」「教育課程の構成の見直し」などである。

そこで本稿では、臨教審後、1990 年代以降の高等学校のカリキュラム改革のトレンドを 分析することによって、今後の高等学校におけるカリキュラム改革の方向性およびその方 途を探るための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 研究の方法

上記の研究関心にもとづき、本研究では以下の方法で高等学校改革の動向と現状を分析する。すなわち、本稿(I)では、第一に臨教審後、1990年代以降の高等学校改革の経緯を主として教育課程と教育制度の点から検討する。第二に、民間企業が作成した高等学校事例のデータベースを参照し、それぞれの事例を筆者らが設定した高等学校改革のキーワードを用いて整理分類する。そして、別稿(II)において、第二で析出したキーワードに即して、高等学校各学科の特色ある取り組みについて事例分析を行う。その上で、すべての分析結果をもとにして、高等学校カリキュラム改革のトレンドを総合的に考察する。

3. 1990 年代以降の高等学校改革の経緯

表 2 は 1990 年代以降の高等学校改革と関連する代表的かつ特徴的な動向を整理したものである。この表からうかがえることは次の 4 点である。すなわち、第一に、臨教審が掲げた高等学校の多様化政策が著しく進展してきていること、第二に、一方で共通化もまた企図されてきていること、第三に、高等学校の外部との関係構築が求められていること、そして、第四に、高等学校教育の質保証が他校種との関係の中で意図されていること、である。

第一の点は、たとえば表中 1991 年の「総合的な新学科」「単位制」、1997 年の「中高一貫教育」、2002・2014・2019 年から始まる研究指定事業、2013 年の「生徒の多様化と学校の特色化」、2014 年の「多様な学習ニーズ」といった文言から看取できる。これらは、高等学校への進学者数増とそれにともなって多様化した生徒の個性、能力、価値観への対応、さらには変わりゆく社会的要請(経済界・産業界からの要請を含む)への対応ということができる。

第二については、2013年の「全ての生徒が共通に」「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)」、2014年の「全ての生徒が共通して」、2016年の「高等学校基礎学力テスト(仮称)」などから見て取れる。一見、多様化と相反する共通化が企図された主な理由は、多くの生徒が高等学校へ進学することが常態化したことに伴い、教育水準の低下が危惧され、その質の確保を図る必要性が増したことにある。当該年代の大多数が在籍することになり、準義務教育化した高等学校において国民として身に付けるべき資質・能力とは何か、が希求され始めたのである。2009年版学習指導要領で記述された「学び直し」規定もこれと通底しているだろう。

第三は、1991・1997年の「学校外学習」、2019年に開始された研究指定事業、同年の「地域や大学等との連携の在り方」、2020年の「地域社会や高等教育機関との連携」から読み取れる。これらはその高等学校が存在する地元の文脈を強調するものであり、主たる設置者である都道府県はもちろんのこと、基礎自治体である市町村における外部諸機関との結びつきを高等学校に求めている。この背景には、学校教育への過度な依存を是正して、学校教育をスリム化しようとする意図、また高校生の学びを学校内に閉じたものとするのではなく、学校外へと開き、彼らの学んでいる内容を受験との関係ではなくて、実社会との関係で捉えさせようとするレリバンスの編み直し、ならびに、地域活性化や地方創生への期待がある。

そして第四は 2013 年の「高等学校学習到達度テスト (仮称)」、2016 年の「高等学校基礎学力テスト (仮称)」、2017 年の「高校生のための学びの基礎診断」などの文言に象徴される。ここで特徴的なのは、高校生に対して行われるテストの性格が、議論を経るごとに高等学校と他校種との関係性の中で変質してきた点である。2013 年 1 月に「『高等学校学習到達度テスト (仮称)』を全国規模で行う仕組み」が打ち出されたが、これはもともと義務教育段階で実施されている「全国学力・学習状況調査」の高等学校版として構想された。それが同年 6 月の教育再生実行会議において、この先のテストを就職試験や推薦入試などに活用することが議論されたのである。高校生の学習状況を把握する性格が変更され、大学入試制改革の一翼を担う性格が付与された。ところが 2016 年 3 月の高大接続システム会議では、「高等学校基礎学力テスト (仮称)」と改められ、その性格を、各学校で基礎学力の定着度を把握する仕組みと変更した。その後、2017 年 7 月に「高校生のための学びの基礎診断」とされて、その実施方針が策定された。このように性格が二転三転した背景の一つには、高等学校教育の質の確保とその向上の重点の位置取りをめぐっての綱引きがあったのではないか、と推察できる。つまり、高等学校で育成する力を大学との連続性の観点でとらえるのか、それとも義務教育との連続性の観点でとらえるのか、ということである。

表 2 1990 年代以降の主な高等学校の改革に関する年表

| 表 2 1990 年 | 代以降の主な高等学校の改革に関する年表 事項 | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 1985年6月 | ○臨時教育審議会(臨教審)第一次答申 | | | | | | |
| | • 六年制中等学校、単位制高等学校 | | | | | | |
| 1986年4月 | ○臨教審第二次答申 | | | | | | |
| | ・多様な教育内容の選択履修(教科目の多様化による選択の拡大、普通教科目の新 | | | | | | |
| | 設推進、単位制の活用、職業教育と普通教育との統合、など) | | | | | | |
| | ・「社会」科の教科構成の在り方、家庭科の内容と取り扱いの検討 | | | | | | |
| 1987年4月 | ○臨教審第三次答申 | | | | | | |
| | ・高等学校入学者選抜方法の改善 | | | | | | |
| | ・後期中等教育の多様化 | | | | | | |
| 1987年6月 | ○臨教審答申第四次(最終)答申 | | | | | | |
| | ・社会科の構成、家庭科の内容と取り扱い | | | | | | |
| | ・6 年制中等学校、単位制高等学校、修業年限の弾力化等 | | | | | | |
| | ・後期中等教育の多様化 | | | | | | |
| | (入学者選抜の方法・基準、後期中等教育制度再編の検討) | | | | | | |
| 1989年3月 | ○1989 年版高等学校学習指導要領告示 | | | | | | |
| 1991年3月 | 〇中央教育審議会 (中教審) 答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」 | | | | | | |
| | ・総合的な新学科 | | | | | | |
| | ・全日制課程への単位制の拡大 | | | | | | |
| | ・高等学校間連携の推進 | | | | | | |
| | ・学校外学習の単位認定、など | | | | | | |
| 1994年4月 | ○1989 年版高等学校学習指導要領、学年段階で実施 | | | | | | |
| 1997年9月 | 〇中教審第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」 | | | | | | |
| | ・中高一貫教育の導入 | | | | | | |
| | ・学校外学習の単位認定の拡大、など | | | | | | |
| 1999年3月 | ○1999 年版高等学校学習指導要領告示 | | | | | | |
| 2002年4月 | ○「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業」開始 | | | | | | |
| | ○「スーパーイングリッシュランゲージハイスクール(SELHi)事業」開始 | | | | | | |
| 2003年4月 | ○1999 年版高等学校学習指導要領、学年段階で実施 | | | | | | |
| 2003年12月 | ○1999 年版高等学校学習指導要領、一部改正 | | | | | | |
| 2005年10月 | ○中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」 | | | | | | |
| | ・高等学校の義務教育化について言及(ただし、学校教育制度全体の在り方との関係 | | | | | | |
| | など慎重に検討すべき点があると留意) | | | | | | |
| 2009年3月 | ○2009 年版高等学校学習指導要領告示 | | | | | | |
| 2010年3月 | ○「スーパーイングリッシュランゲージハイスクール(SELHi)事業」終了 | | | | | | |
| 2011年9月 | ○中教審初等中等教育分科会に高等学校教育部会設置 | | | | | | |
| 2013年1月 | ○上記、高等学校教育部会審議経過報告「高校教育の質保証に向けた学習状況の評価等 | | | | | | |
| | に関する考え方」を発表 | | | | | | |
| | ・「高等学校学習到達度テスト(仮称)」を全国規模で行う仕組み | | | | | | |

| 2013年4月 | ○2009 年版高等学校学習指導要領、学年段階で実施 | | | | | | |
|----------|--|--|--|--|--|--|--|
| 2013年6月 | ○教育再生実行会議にて「高大接続・大学入試の在り方に関する討議」が開始 | | | | | | |
| 2013年10月 | ○教育再生会議、「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について | | | | | | |
| | (第四次提言)」を提言 | | | | | | |
| | ・全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成 | | | | | | |
| | ・生徒の多様性を踏まえた学校の特色化 | | | | | | |
| | ・学習成果や教育活動の把握・検証による教育の質の向上(達成度テスト(基礎レベ | | | | | | |
| | ル)(仮称)の導入) | | | | | | |
| 2014年4月 | ○「スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業」開始 | | | | | | |
| | ○「スーパープロフェッショナルハイスクール (SPH) 事業」開始 | | | | | | |
| 2014年6月 | ○上記、高等学校教育部会、審議まとめ「高校教育の質の確保・向上に向けて」を提言 | | | | | | |
| | ・全ての生徒が共通して身に付けるべき資質・能力の育成(共通性の確保) | | | | | | |
| | ・多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応 (多様化への対応) | | | | | | |
| | ・達成度テスト(基礎レベル)(仮称)の導入 | | | | | | |
| | ・幅広い資質・能力の多面的な評価(ルーブリック、パフォーマンス評価)、など | | | | | | |
| 2014年12月 | ○中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教 | | | | | | |
| | 育、大学入学者選抜の一体的改革について」 | | | | | | |
| | ・「高大接続改革実行プラン仮称」 | | | | | | |
| 2015年1月 | ○「高大接続改革プラン」を文部科学大臣が決定 | | | | | | |
| | ・「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(のちの「高校生のための学びの基礎診断」) | | | | | | |
| | ・「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(のちの「大学入学共通テスト」) | | | | | | |
| 2016年3月 | ○高大接続システム改革会議「最終報告」を提出 | | | | | | |
| | ・教育課程の見直し | | | | | | |
| | ・「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入、など | | | | | | |
| 2017年5月 | ○教育再生実行会議「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教 | | | | | | |
| | 師の在り方について(第七次提言)」を提言 | | | | | | |
| | ・アクティブ・ラーニングの推進 | | | | | | |
| | ・ICT 活用による学びの環境の革新、など | | | | | | |
| 2017年7月 | ○「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループの設置 | | | | | | |
| | ○文部科学省「高校生のための学びの基礎診断」実施方針を策定 | | | | | | |
| 2018年3月 | ○2018 年版高等学校学習指導要領告示 | | | | | | |
| 2018年6月 | ○文部科学省「地域との協働による高等学校改革の推進について (通知)」 | | | | | | |
| 2019年4月 | ○「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の開始 | | | | | | |
| | ○「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業」の開始 | | | | | | |
| 2019年5月 | ○教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革 | | | | | | |
| | について(第十一次提言)」を提言 | | | | | | |
| | ・学科の在り方 | | | | | | |
| | ・教育内容・教科書の在り方 | | | | | | |
| | ・地域や大学等との連携の在り方 | | | | | | |
| | ・中高・高大の接続、など | | | | | | |

| | - |
|----------|--|
| 2019年6月 | ○中教審初等中等教育分科会「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」に「新し |
| | い時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置 |
| 2020年7月 | ○中教審「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」が『新時代に対応した高等学 |
| | 校教育の在り方(これまでの議論を踏まえた論点整理)』を提言 |
| | ・「普通教科を主とする学科」として普通科のほかに以下の学科を提言(設置者の判 |
| | 断) |
| | ・SDGs の実現や Society.5.0 における現代的な諸課題への対応を図るために、学際科 |
| | 学的な学びに重点的に取り組む学科 |
| | ・地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、地域社会が抱える課題の解決に |
| | 向けた学びに重点的に取り組む学科 |
| | ・その他普通教育として求められる教育内容であって特色・魅力ある教育を実現する |
| | と認められる学科 |
| 2020年11月 | ○上記、新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループが「多様な生徒が社会 |
| | とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて(審議まと |
| | め)」を提言 |
| | ・スクール・ミッションの再定義 |
| | ・スクール・ポリシー(グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、 |
| | アドミッション・ポリシー)の策定 |
| | ・地域社会や高等教育機関との連携 |
| | ・普通科の改革、など |
| | ○「高校生のための学びの基礎診断」に関する有識者会議の設置 |
| 2021年1月 | ○中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して |
| | ・各高等学校の特色化・魅力化(上記スクール・ポリシー、普通科改革、など) |
| | ・定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証 |
| | ・STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成、など |
| 2021年3月 | ○文部科学省「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)」 |
| | ・高等学校における三つの方針(育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の |
| | 編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針)の策定・公表 |
| | ・高等学校における関係機関等との連携協力体制の整備 |
| | ・高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化 |
| | 学際領域に関する学科、地域社会に関する学科 |
| | など |
| | |

出所:筆者作成

4. 先進事例の整理分類

本節では、ベネッセ教育総合研究所教育研究企画室が Web 上で公開している先進事例校リスト検索(以下、リスト)を用いて、上述した教育政策の影響を受けながら、高等学校のどのような取り組みが先進事例とみなされ、取り上げられてきたのか、そのトレンドを学習指導要領の年代に区分して検討する。今回、民間企業作成のデータベースを利用した理由は、いわゆる政策広報とは異なり、購読者あっての情報誌という性質上、その紙面には購読者の

ニーズが如実に反映されており、各年代の流行を把握するのに好適だと考えたからである。 なお、長きにわたって継続的に刊行され続けてきた情報誌をデータベース化している例は 稀であり、その情報価値は高いと判断した。

分類するためのキーワードを、筆者らのこれまでの職務経験と、リストの中でもっとも豊富な事例数を蓄積していた東京都の事例(46件)とを照合して、次の通り設定した。すなわち、「汎用的な資質・能力(非認知能力など含む)」「アクティブ・ラーニング(主体的で対話的で深い学び」「探究学習(プロジェクト学習)」「カリキュラム・マネジメント」「STEM (STEAM 教育)」「キャリア教育(職場体験含む)」「地域連携・協働」「チーム学校」「教員研修(授業力向上含む)」「評価・アセスメント(ルーブリック含む)」「GIGA スクール(ICT、オンライン含む)」「プログラミング」「グローバル人材(海外留学、海外進学など含む)」「特別活動(学校行事)」である。

2021年3月1日から2021年3月22日にかけて、リストに掲載された事例から全国の高等学校を選択した結果、638件がヒットした。これらの中から重複した記事や落丁と思われる記事については除外し、最終的には621件の記事(このうち最も古い記事は1998年)を分類の対象とした。分類に際しては、各記事においてキーワードが使用されているかどうかはもちろん、それらと類似した、あるいは、関連した用語が使われている場合も、その意味内容を吟味しながら判断した。作業後、担当者間でダブルチェックを行った。以上の手続きを経て分類した結果が表3である。

表3 各キーワードの年代別出現数リスト

| キーワード | 1998-2002 | 2003-2012 | 2013-現在 | 計 |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----|
| 汎用的な資質・能力 | 9 | 22 | 55 | 86 |
| アクティブ・ラーニング | 1 | 5 | 54 | 60 |
| 探究学習 | 17 | 23 | 64 | 104 |
| カリキュラム・マネジメント | 0 | 0 | 25 | 25 |
| STEM(STEAM)教育 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| キャリア教育 | 15 | 37 | 26 | 78 |
| 地域連携·協働 | 4 | 14 | 23 | 41 |
| チーム学校 | 0 | 2 | 4 | 6 |
| 教員研修 | 12 | 67 | 23 | 102 |
| 評価・アセスメント | 4 | 10 | 33 | 47 |
| GIGA スクール | 9 | 3 | 23 | 35 |
| プログラミング | 0 | 0 | 0 | 0 |
| グローバル人材 | 3 | 10 | 15 | 28 |
| 特別活動 | 7 | 16 | 7 | 30 |
| 計 | 81 | 209 | 353 | 643 |

注:表中のキーワードは本来のものから省略表現としている

表3をみると、本稿で設定したキーワードの多くは、近年の教育改革関連のものであるため、2013年以降に該当数が必然的に増える傾向にあるが、いくつかを除き、直接的・間接

的に関連する取り組みがそれ以前から取り上げられていたことも分かる。用語の目新しさだけに惑わされてはいけないと言える。なお、同表には示していないが、「1998-2002」の期間に散見されたキーワードに「スクール・アイデンティ(SI)」や「(学校の) ビジョン」があった。これは 1998 年の中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」において、学校の自主性・自律性が提言されたことが影響している。こうした各校独自の SI やビジョンを柱として、特色ある学校づくり、ひいては特色あるカリキュラムづくりに耳目が集まったのもこの頃である。それは 1999 年版学習指導要領において新設必置とされた「総合的な学習の時間」に象徴される。それゆえに、カリキュラム・マネジメントもまた「1998-2002」の頃から間接的に注目されてきたと理解することができる。

また、「汎用的な資質・能力」「探究学習」「キャリア教育」「教員研修」といったものは「1998 -2002」から見受けられ、「2003-2012」においても該当する事例が多い。この主たる理由は、1989 年版学習指導要領で示された「新学力観」、その後の「生きる力」路線の影響だと考えられる。この時期は、先にも記した「総合的な学習の時間」が創設され、問題解決的な学習が重視されたこと、そしてそれに学校が組織として対応する形で教員の力量形成が求められていたからである。古くからキーワードとして挙がり続けているため、これら4つがそのまま全体の上位4位圏内に位置づいている。

他方で、5 位に入る「アクティブ・ラーニング」は「1998-2002」「2003-2012」では該当数が少ないものの、「2013-」以降において急に該当数を増やしている。「アクティブ・ラーニング」に先行して取り上げられていた「探究学習」も増加の割合が著しい。数は少ないものの、「カリキュラム・マネジメント」や「GIGA スクール」「評価・アセスメント」もその傾向がある。この最大の要因には、学習指導要領等に、それらが明確に位置づけられたことが考えられる。くわえて、2013 年以降、表 2 に記したように高大接続の議論が隆盛となったことも影響しているだろう。なお、「STEM (STEAM) 教育」「プログラミング」に関しては該当数が少なかったり、なかったりする。最近になって注目されつつある状況だと言える。

5. 小括

本稿(I)において、1990年代以降の高等学校改革の経緯を整理・分析したところ、その 基調をなしていたのは臨教審が提示した方向性と諸項目であることが確認できた。とりわ け、多様化政策が臨教審後、著しく進展してきたことが分かる。たとえば、単位制高等学校、 中高一貫教育(臨教審では「六年制中等学校」)をはじめ、臨教審の掲げたキーワードのほ とんどが様々な形で実現してきた。他方で、臨教審では想定されていなかった共通化の企図 が、高等学校教育の質保証の観点(たとえば「高校生のための学びの基礎診断」)から希求 されるようになったことも注目に値する。現在に至る改革動向は、高等学校を社会に開き、 一定の共通化を図りながらも、より一層の多様化を図ろうとしている、と小括できる。

また、こうした教育政策の影響を受け、どういった取り組みが先進事例としてみなされてきたのかについて、キーワードの出現数を手がかりにして分析した結果、その多くが一過性のものではないことが判明した。高等学校における先進事例の動向とその特徴を要約して描くと次の通りである。すなわち、生徒たちの将来のキャリアに結びつく汎用的な資質・能力(かつての新学力観と通底)を育成するために、学校外とも連携・協働しながら時代の変化に即応する形で特色あるカリキュラムを組織ぐるみでデザインし、マネジメントする、そして、教職員の力量形成を下支えすることで、主体的・対話的で深い学びや探究的な学びの

実現に向けて努力・改善し続ける、というものであった。あわせて、質保証のための評価・アセスメント、とりわけ、成果と課題の見える化への注目や ICT の利活用の促進も高まりを見せていた。

紙幅の都合により、この続きは別稿(Ⅱ)に譲る。別稿では、実際の高等学校の現場で、近年どのような取り組みが芽生え始めているのかについて、具体的な実践事例を取り上げ、その特徴を整理・分析する。そして、本稿(Ⅰ)を含む一連の分析結果をもとにして、高等学校カリキュラム改革のトレンドを総合的に考察する。

文献 (答申等は省略した)

- ・安藤福光・緩利誠(2020)「高等学校におけるカリキュラム・マネジメントの予備的検討」 『兵庫教育大学研究紀要』第 56 巻、pp.83-94
- ・梶輝行(2018)『高校カリキュラム・マネジメントの基本ー確かなカリキュラム研究・開発・マネジメントのために一』
- ・佐藤浩章(2021)『高校教員のための探究学習入門―問いからはじめる 7 つのステップ』 ナカニシヤ出版
- ・地域・教育魅力化プラットフォーム編 (2019) 『地域協働による高校魅力化ガイドー社会 に開かれた学校をつくるー』 岩波書店
- ・冨田知世 (2012)「高校教師の社会学」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第 52 巻 pp.183-191
- ・中原淳・日本教育研究イノベーションセンター (2017) 『アクティブ・ラーナーを育てる 高校』学事出版
- ・ベネッセ教育総合研究所教育研究企画室先進事例校リスト検索 web ページ (https://berd.benesse.jp/magazine/schoollist/) 最終閲覧日 20210411
- ・溝上慎一(2014)『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂
- ・リクルート進学総研(2020)『キャリアガイダンス』432号、pp.14-15

付記

本稿は JSPS 科研費 JP18K02345 の助成を受けたものである。

第4節の先進事例分類に関し、石井基晴氏、井村博文氏、髙橋義尚氏、徳永志保氏の助力を得た。ここに記して感謝申し上げる。